

あれれ？

うちのクラス、保育士さんの手が足りない！

どうなってるの？ 最低基準

★認可保育園は今、就労家庭のための待機児対策・長時間対応のほか、さまざまな地域の子育て支援なども行って、その役割はどんどん広がるばかりです。

★それはいいことなのですが、最近、「大丈夫なの？」という声が…

メーリングリストやホームページポストにこんな投稿が寄せられました…

● 3歳児 30人に1人の保育士！

M市の認可私立保育園にお世話になっています。「つうしん121号」によれば、3歳児は20人に1人の保育士が基準とされています。

たとえば、一時保育なので人数が前後した場合、保育園ではどのように保育士の数を対応させているのでしょうか。

というのは、娘の保育園は一時保育の子どもたちも一緒に保育をしています。定員は20名となっていますが、市の弾力化により、25%までの増員を求められ、現在一時保育も含めて、ほぼ毎日30人の子どもたちが1クラスにいます。

担任は2名いますが、シフトを組んでいるようで、常時2名というわけではなさそうです。

先日、ふれあい保育に友人が参加したときの話では、30名に1名の保育士しかいなかったため、子どもたちすべてに目が行き届いていなかったし、混乱状態だった、とのこと。確かに3歳児30名を1名の保育士でみるのは無理だと感じます。

● 2歳児 30人を3人の保育士！

区立の最大規模の定員168名の園で、2歳児クラスは30名に保育士5名という体制です。朝7:15～夜10:00までの保育を行っているのですが、先生たちは3交代制です。フリーの先生と主任、副

園長と非常勤職員が補助に入っているようですが、非常勤職員の先生が集まらず、入ってもすぐ辞めてしまうという状況で実際はかなり手薄です。

以前、病院に連れて行くために早めに迎えに行くと、30人を3人で見ていました。1人の先生がトイレにかかりきりだったので、教室にいる2人の先生はもう必死という感じでした。

区も園も非常勤職員を入れようと毎月広報や各地区の総合サービスセンターや児童館に掲示はされていますが、人が確保できないようです。

保育園の近所に住む知人からも、保育園の園庭に子どもがたくさん出ているにも保育士はひとりしかいなくて大丈夫なのかしら…と言われたことがあります。

日中保育園に行くことはなかなかできないので、現状を把握できていませんが、相変わらず散歩にはほとんど連れて行ってもらえてないので、手薄なのだと思います。

2歳児30人に保育士5名（書類上は基準通りだが、3交代制なのですべての時間帯で5名いるわけではない）の保育は、子どもにとっても保育士にとってもきついと思います。

一応月齢で2つのグループには分かれています。15～16人を2人でみているようですが、人手が足りないときはどうも30人のようです。（4人確保できない時など・・・）

こんな人手不足が原因のケガやかみつきも多いように思います。

● 1歳児 15人を2人の保育士！

現在I市の私立保育園に入園しておりますが、1歳児クラスで2人の担任で、15名の園児がいます。たまに補助の先生が入りますが、0歳児クラスに手を取られ、ほとんど入っていない状態です。

また時間外についても、資格のない先生のみで行っており、その中のお1人が子どもに対して乱暴な対応をしていることなどがあり、保育園側に不安

を伝えましたが、問題がないということで何も対処してもらえませんでした。

市の保育課にも伝えまして、保育園の方にも問い合わせさせていただいたようですが、問題ないということ、また時間外の保育士確保についても他の保育園も徹底してないであろうということで、まったく改善されません。

さて… 認可保育園の保育士配置の最低基準は次のとおりです。これは国の基準で、自治体によって、加配をしているところが多くあります。

0 歳児	3 人に 1 人の保育士
1 ～ 2 歳児	6 人に 1 人の保育士
3 歳児	20 人に 1 人の保育士
4 ～ 5 歳児	30 人に 1 人の保育士

この基準は、本当に「最低限度」といわれ、現場からは基準の改定（保育士の数をふやす）が、長い間求められてきました（この基準にそって、人件費が算定され、運営費が出されています）。

ところが、待機児対策＋多様な保育ニーズ対応（長時間保育など）＋コスト削減が同時に進められた結果、「クラス担任もパート保育士でいい」という規制緩和こそあったものの、人員増強は望めないまま現在に至っています。

前述の話は、すべて10月に親の会の内外から寄せられたものですが、**国の最低基準さえ割るような状態で保育をしているというショッキングな話！？！** それも、比較的手厚い加配が行われてきたはずの地域での話です。ひょっとして会員の皆さんの園でも、保護者の知らない間に、子どもたちの環境が悪化しているということはないでしょうか？

確かに、基準としては、書類上、子どもの在籍数に対して、基準どおりの保育士が配置されていれば「違反」ではありません。でも、保育士さんも週40時間労働（1日8時間で5日間）が基本ですから、基準どおりの配置では、通常1日11～12時間・週6日稼働する認可保育園の開所時間を埋めることはできません。もはや「朝夕は子どもの数が少ないから大丈夫」とはいえないようです。補助要員のための自治体や国の補助金もないわけではありませんし、延長保育や一時保育、子育て支援には、別途補助金も出ているのですが、長時間児の増加や、子育て

支援事業の広がり、定員オーバー受け入れが、コスト削減下で行われていく中で無理をする現場が出てきているように見えます。

とにかく、保護者としては、見えないところで子どもたちへの目が行き届かなくなることは、看過できません。

現行・保育所保育指針は、「第2章 子どもの発達」の最初の部分で、次のように述べています。

1 子どもと大人との関係

子どもは、身体的にも精神的にも未熟な状態で生まれ、大人に保護され、養育される。その際、大人と子どもの相互作用が十分に行われることによって、将来に向けての望ましい発育・発達を続け、人間として必要な事柄を身につけることができる。中でも重要なことは、人への信頼感と自己の主体性を形成することであり、それは、愛情豊かで思慮深い大人の保護・世話などの活動を通じた大人と子どもの相互関係の中で培われる。子どもは、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることによって、自分も大人を愛し、信頼していくようになる。大人との相互作用によって情緒的に安定し、大人の期待に自ら応えようという気持ちが育ち、次第に主体的に活動するようになり、さらに、きょうだいを始め周囲の者に対して関心を持ち、関わりを広め、増やしなが、自我が芽生えてくる。

このように発達初期に自分の行動を認めてくれる大人と相互関係を持つことにより、その後の一層の発達が促される。子どもは自発的に身近な事物や出来事に興味や関心を示して働きかけたり、積極的に特定の大人との関係をつくろうとするなど、自分の気持ちを明確に表現し、自分の意思で何かをするようになる。このようにして、自分が主体となって選択し、決定して行動するという自己の能動性に自信を持つようになり、言葉や思考力、自己統制力を発達させていく。

安全管理はもちろん、子どもの発達をささえる養護と教育の観点からも、保育園では指針に見合う保育をしてもらわなくてはなりません。

その場にいる子どもたちの数に対して、保育士の数が基準を割ってしまうような状態は絶対に避けてもらいたいし、低年齢児には特に、適正規模（人数）での保育となるように、配慮してもらいたいと思います。

ぜひ**皆さんのご意見も**お聞かせください。

メール oya-editor@eqg.org もしくは、親の会ホームページのメールポストからどうぞ。

FAX 03-6416-0721